令和２年度第１回図書館利用者懇談会会議録

名　　称	令和2年度第1回図書館利用者懇談会
日　　時	令和２年７月２２日（水）　午後６時３０分から午後８時３０分まで
会　　場	目黒区民センター社会教育館　６階　レクリエーションホール
出 席 者	利用者９人　　区側（図書館・事務局）９人　　合計１８人 八雲中央図書館長、庶務係長、事業計画係長兼緑が丘図書館長兼大橋図書館長、企画調整担当係長、資料係長兼目黒区民センター図書館長兼守屋図書館長、サービス係長兼目黒本町図書館長兼洗足図書館長、貸出・予約係長兼中目黒駅前図書館長、事務局（庶務係員２名）
懇談会次第	１　開会 ２　八雲中央図書館長　開会挨拶 ３　「新しい生活様式」における図書館サービスについて ４　「新たな目黒区民センターの基本構想」策定に向けた基本的な考え方（中間のまとめ）に関する意見募集について ５　その他 ６　八雲中央図書館長　閉会挨拶 ７　閉会
配付資料	(1)新しい生活様式の実践例（厚生労働省出典）・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料1 (2)図書、雑誌の郵送サービスについて（貸出・予約係）・・・・・・・・・・ 資料2 (3)「新たな目黒区民センターの基本構想」策定に向けた基本的な考え方（中間のまとめ）に関する意見募集 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料3 (4)「新たな目黒区民センターの基本構想」策定に向けた基本的な考え方（中間のまとめ）（概要版）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料4 (5)令和元年度第3回目黒区立図書館利用者懇談会記録 (6)令和元年度第3回目黒区立図書館利用者懇談会アンケート結果 (7)令和2年度第1回目黒区立図書館利用者懇談会アンケート用紙

主要な発言

１　開会

２　八雲中央図書館長　開会挨拶

本日は令和２年度第１回目黒区立図書館利用者懇談会に参加いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を考慮しながらの開催となりました。

本懇談会は図書館利用者の声を図書館運営に反映する趣旨で開催するものです。今回のテーマは、「新しい生活様式における図書館サービスについて」です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用制限をしながら図書館を運営しています。社会のあり方や生活様式が変わる中で、感染防止対策を講じながら図書館サービスの充実を図る必要があります。どのようなサービスが求められているのか、どのような変化があったのかなど、参加者と図書館職員とで、また参加者同士でも、懇談をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（出席職員自己紹介、資料の確認、本日の流れの説明）

３　「新しい生活様式」における図書館サービスについて

図書館　それでは、新しい生活様式における図書館運営について、ご説明させていただきます。新しい生活様式については、資料１の厚生労働省資料「新しい生活様式の実践例」に記載されています。また、「新しい生活様式」のもとで図書館の事業運営をする際の基本的事項を定めた各種ガイドラインとして、主に日本図書館協会「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」や東京都の「感染拡大防止ブック図書館編」があり、それらを基に本区図書館において感染防止対策を講じております。各館では、ソーシャルディスタンスを保ち、三密を回避するために、「入館整理券」により利用者数を管理しています。換気については、機械換気の他、窓を開ける手動換気を行っています。館内では、閲覧席の他、机、椅子、電子機器等を消毒しています。館内での閲覧等のご利用については、４人掛けの座席を２人掛けにして、１人１時間程度の利用をお願いしています。飛沫感染防止として、マスクを着用し、カウンターにビニールシートとアクリルパネルを設置しています。接触感染防止のため、貸出券はトレイで受け渡し、手に持ったが借りない本は、回収箱に入れてもらいます。その本は消毒や２４時間隔離をするなど、感染リスクの低減を行っています。現在の社会変動の中で、図書館の役割が増加していると考えています。情報収集の拠点として、文化発信の拠点として、また、情報格差解消のための施設として、図書館サービスの充実を目指していきます。

幅広い情報を多くの人に提供するため利用時間の制限がありますが、協力をお願いしています。

感染拡大を防止するために必要な対策を柔軟に取り、安心できる図書館を目指します。また、現在の状況を情報収集・整理し、未来に残すため、各種情報収集、資料の整理・保存を行っていきます。

利用者　臨時休館中に図書館が何をしていたのか、今後同様の事態になった時はどうするのかを教えてください。また、先程説明された内容や入館制限に関する具体的な根拠・数値などが分かる資料を提供してください。

図書館　説明内容等の資料については、後日作成してみなさまに郵送いたします。入館制限についてですが、例えば八雲中央図書館では、最大２００人までの入館としております。制限人数は、座席数、書架の間隔などを基準に設定しており、各館ごとに異なります。また、多くの方々が利用できるよう、１人当たりの利用時間を短くしています。今後同様に臨時休館となった場合ですが、どのようなサービスが提供できるのか、日々変化する状況を踏まえながら検討しています。他の自治体の事例では、電子書籍による貸出が５倍に増えたといった報道もありました。そのような事例を分析し、今後より良いサービスが提供できるよう検討しているところです。

利用者　臨時休館中に図書館が何をしていたのかが利用者から見えていません。区役所では、職員の通勤者を半分にするといった対応や在宅勤務をしていたと聞いています。これにより、例えば公衆トイレが使えなくなるといったサービスの低下が身近に起こりました。図書館は臨時休館中に何をしていたのですか。具体的に話してもらえますか。

図書館　区役所全体で通勤抑制の対策をとっていました。図書館では、臨時休館直後から

出勤者を減らし始め、半分くらいから３割程度にまで抑制しました。図書館は臨時休館中でしたが、出版物や雑誌・新聞は通常通り発行されていたため、その受入業務があり、また、ブックポストへの返却本も相当数あったため、業務量はかなりありました。緊急事態宣言解除後は、サービス再開の準備をするために順次出勤者数を増やしていきました。在宅勤務では、自己研修や出版情報のチェック、業務資料の作成などをしていました。

利用者　不安に思っているのは、本の消毒です。手に取った本を消毒することは、全館で徹底されているのですか。

図書館　感染症対策は試行錯誤の連続でした。臨時休館中は返却本を全てアルコール等で消毒していましたが、日本図書館協会等から一定時間隔離しておけばウイルスが不活性化するという見解が示され、それからは返却本を一定時間隔離しておく方法に変更しました。開架で手に持った本については、回収箱を設置して回収して消毒をしていますが、そこに入れるよう徹底されているかというと、書棚に戻していることも考えられます。あわせて利用者に手洗いの徹底等をお願いしています。

利用者　確かに回収箱が置いてありますが、気付かずに書棚に戻してしまうこともあるので、サインで工夫した方がよいと思います。

図書館　早速サインの見直しなどを検討します。

利用者　利用者と図書館のつながりが大事であると思っていますが、もっと図書館ホームページを活用してはどうでしょうか。例えば、新型コロナウイルス感染症に関連する各種資料などがありますといった情報提供があると良いと思います。また、先程電子書籍の導入について検討しているという話がありましたが、目黒区立図書館基本方針の策定の際には、有効性に課題があり、時期尚早となったかと思います。この間研究して状況が変わったのだと思いますが、そういったこともホームページで情報提供することもできるのではと思います。

それと、もうひとつ質問があります。他区の図書館スタッフに陽性者が出ました。目黒区と同じ委託事業者だと思いますが、区ではどのような話し合いがされたのですか。また、どう考えているのですか。

図書館　電子書籍の必要性については、新型コロナウイルス感染症の関係でかなり流れが変わってきていると考えています。図書館として運用していくには相当多くのコンテンツ数が必要だとは思いますが、大幅に利用登録者数が増えている区もあり、これまでとは状況が変わっておりますので、導入について積極的な検討が必要であると考えています。

図書館　他区図書館の陽性者の発生状況ですが、複数の区で陽性者が発生し、一定期間の臨時休館をしています。

本区では、職員、委託事業者ともに危機感をもって感染防止対策に取り組んでいるところですが、現在の感染拡大状況からすると誰もが感染する可能性があります。そのような状況を踏まえ、濃厚接触や物を介しての感染リスクを少なくする取組みとともに、陽性者が発生した場合の対応マニュアル等の整備を行っているところです。

続いて、各係長から担当事業における新型コロナウイルス感染症による影響について補足説明します。

図書館　（資料係）４月８日からの臨時休館以前にも、３月７日から一部サービス休止をしていたため、新聞の閲覧ができない状況でした。新聞の保存期間は通常２か月ですが、保存スペースを工夫できる館では７月末まで保存期間を延長しています。

図書館　（サービス係）お話し会は２月下旬から中止しています。他区の状況などを参考に、再開について安全性や会場などを検討しています。障害者サービスでは、対面朗読について安全対策を取ったうえで試行しており、８月からの再開を目指しています。配本サービスは、休館中は中止していましたが、現在は既に再開しています。

利用者　お話し会は、どのようなことがクリアできたら再開可能なのですか。

図書館　ソーシャルディスタンスを取れるような場所を確保できることが条件になります。マスクを着用したうえにフェイスシールドをした場合、演者に相当負担がかかります。条件を整理していますが、ひとつずつクリアして行くしかないと思います。例えば、守屋図書館は２階児童コーナーで行うことになりますが、再開時期などについてはまだ決まっていません。

利用者　臨時休館中は、学校向けの団体貸出しは行っていたのですか。

また、別の話ですが、車椅子で来館した時に職員の方から配本サービスを勧められました。しかしながら、自分が車椅子を押してもらって図書館に行っている理由は、通院や買物に行く時しか介護保険が使えないと思われていますが、本人の自立につながる散歩などの気分転換にも介護保険を利用して良いことになっているということを、自身で実践してみなさんに分かってもらおうと思うからです。図書館は多目的な活動の場なので、職員の方々にはヒューマニスティックな見方・考え方を持ってもらいたいと思います。

図書館　貴重なご意見ありがとうございます。良かれと思っての発言だったとは思いますが、多面的な見方を職員・従事者に周知して参ります。団体貸出しについてですが、各学校に休校中の受取可能日を確認し、臨時休館中も小・中学校への定期的な団体貸出しを行っていました。学校再開後は、テーマによる団体貸出しを行っています。

図書館　（貸出・予約係）資料２のように着払いによる図書、雑誌の郵送サービスを５月２７日から試行として開始しています。臨時休館に代わる一時的なサービスとしてではなく、今後も通常のサービスとして実施できるかどうか、検討して参ります。

図書館　時間が残り少なくなってきたので、次のテーマ「新たな目黒区民センターの基本構想」策定に向けた基本的な考え方（中間のまとめ）に進みます。

４　「新たな目黒区民センターの基本構想」策定に向けた基本的な考え方（中間のまとめ）に関する意見募集について

現在、区民意見募集を行っている「新たな目黒区民センターの基本構想策定に向けた基本的な考え方（中間のまとめ）」について、図書館にかかわる内容となるため、この機会に簡単ではございますが、内容、取組状況等についてご説明させていただきます。

※（資料4「新たな目黒区民センターの基本構想」策定に向けた基本的な考え方（中間のまとめ）（概要版）により説明）

本件に係る正式な意見としては、今回の意見募集や今後のワークショップなどでお

伺いすることになりますが、利用者の皆様がどのような新しい図書館を期待しているかお話を伺いたいと思います。

利用者　中間のまとめの資料の中に、敷地の高さ制限が２０ｍとなっていますが、現在の建物は３８.２ｍとあります。制限よりも高い建物の建設は可能なのですか。

図書館　目黒区民センターの建築後に、当該用途地域における高さ制限が設けられました。制限よりも高い建物の建設については、法令に基づく検討が必要となりますので、この懇談会ではお答えしかねます。詳しくは、専管組織である区有施設プロジェクト課への確認をお願いします。

利用者　新たな目黒区民センターの基本構想の中間のまとめの資料の中に貸室の記載がありますが、図書館は貸室ではありません。目黒区民センター図書館は区内８図書館の内のひとつです。全館での均一的なサービスを提供することについて、しっかり念頭に置いて進めて欲しいと思います。また、この意見が図書館利用者懇談会の中で出たことについて、庁内の内部検討組織に伝えて欲しいと思います。

図書館　今後、当課においても目黒区民センターにおける新たな図書館について、検討をしっかりと行っていきます。また、図書館利用者懇談会で出た意見については、庁内の内部検討組織に伝えて参ります。

6　八雲中央図書館長　閉会挨拶

本日はご参加いただきありがとうございました。皆様からのご意見につきましては、今後の図書館運営に反映していきます。

7　閉会

以　上